

大阪自動車税（事）受付番号

(別紙)

債権譲渡通知書

令和 年 月 日

大阪府 大阪自動車税事務所長 様

債権譲渡人（納税義務者）

住 所 〒

(本店所在地)

氏 名

(名 称)

(法人の場合は代表者職・氏名も記入。略称での記入不可。)

※必ず債権譲渡人が記入、押印してください。

電話番号 () -

実印

私は、下記自動車税目の過誤納金の還付請求権を下記の者（債権譲受人）に譲渡しましたので通知します。

債権譲受人 (還付金受領者)	住 所 (本店所在地)	〒 -					
	※送金通知書の送付先になります。						
	氏 名 (名 称)	フリガナ					
電話番号		担当名					
過誤納金の内容	課税年度	令和 年度	税 目	<input type="checkbox"/> 自動車税 <input type="checkbox"/> 自動車税環境増徴割 (種別割を含む)			
	過誤納金 発生理由	<input type="checkbox"/> 廃車（抹消登録） <input type="checkbox"/> 重複（超過）納付 <input type="checkbox"/> その他（ ）	過誤納金 発生日	令和 年 月 日			
	自動車 登録番号	大阪・泉・大 和泉・なにわ・堺		かな			

【債権譲受人記入欄】

(いずれかを○で囲んでください)	振込先金融機関 (いずれかを○で囲んでください)			
口座情報 (登録済・新規・変更)	金融機関コード	銀行・農協 信用組合・信用金庫	支店コード(店番)	支店・本店 出張所・支所
(注意) ※1 過誤納金は口座振替により還付します。	()		()	
	※ゆうちょ銀行は振込専用の店名(3桁)・預金種別・口座番号(7桁)を記入してください。			
※2 登録できる口座数は、1譲受人に1口座です。変更の場合、登録済の口座情報は更新されます。	預金種別 (いずれかを○で囲んでください)	口座番号 ※右詰めで記入		
	1 普通 2 当座 3 その他 ()			
※3 「登録済」の口座への振込を希望する場合は、右欄口座情報の記入は不要です。	フリガナ			
	口座名義 (債権譲受人名義)			

提出期限：廃車の場合は抹消登録から2週間以内、重複（超過）納付の場合は納付日から7日以内（必着）。郵送の場合は消印有効。

(期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付します。)

提出先：〒543-8511 大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府大阪自動車税事務所 納税第五課 あて

※提出いただいた書類等は、不備等がない限り、原本・コピーを問わず返却いたしません。

別紙「必要書類・記入上の注意」を参照のうえ作成し、提出してください。

大阪府処理欄			
支出の有無	済み	今回分	未
誤記入・書類不備	有り	無し	
債権者登録	有り	無し	
住所・氏名の変更	有り	無し	